

監査公表第11号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した定期監査（現地監査）の結果を同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成30年7月30日

敦賀市監査委員	安	久	彰
	同	中	村
	同	山	崎
		法	子

## 平成30年度定期監査（現地監査）に係る結果報告

### 1 監査の実施日

平成30年6月1日（金）

### 2 監査の対象

黒河保育園、中郷保育園及び東郷保育園における平成29年度の消耗品の購入状況、備品の管理状況、現金の取扱状況、危機管理状況等

### 3 監査の方法

監査は、予め提出を求めた調書と各保育園における現地調査により、監査の対象とした項目について、必要に応じ関係職員の説明を聴取し、これらの管理が適正に行われているか否かについて確認を行った。

### 4 監査の結果

保育園における現金の収納状況、備品等の管理状況については、おおむね適正に行われていると認められたが、次の事項については、改善等必要な措置を講じられたい。

#### (1) 備品等の管理について

同じ種類の物品について備品扱いと消耗品扱いのものがあり、また、保育園で消耗品等の管理の方法に異なる点があった。所管課と各保育園で情報共有を図り、より明確に管理できるよう備品及び消耗品の統一した取扱いについて検討されたい。

#### (2) 給食について

各保育園で、献立上の標準使用量と購入実績の間にかい離が見られ、賄材料費の予算執行率も差が生じていた。同じ献立に基づいた給食であることから、経済的で適正な比率となるよう検討されたい。

#### (3) 危機管理について

防犯訓練に積極的に取り組んでいるが、地域との情報共有体制を整えながら、想定外の状況にも臨機応変に対応できるようさらに意識の高い訓練に努めていただきたい。